薬害資料アーカイブ化作業の再構成
――新たな資料受入体制の整備と国際発信――

本郷 正武（桃山学院大学）

2023 年度より薬害資料のアーカイブ化作業のために堀内暢行氏（国文学研究資料館→藤女子大学）を研究協力者として招聘し、資料の保全作業を継続した。今年度から作業スペースを京都市下京区四条大宮の新三虎ビルへと移し、新たな薬害資料を受け入れる体制を確立させた。ここでは、アーカイブ作業の進捗状況（堀内）、国際発信状況（堀内、本郷）について報告する。

１．薬害資料アーカイブ作業の概略

本年度の資料整理作業は、下記の日程で取り組んだ。

◆	5/9-11	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	6/13-15	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	7/26-28	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	8/22-24	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	9/19-21	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	10/17-19	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	11/6-9	13:00～17:00（6 日）	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
		9:00～17:00×3 日間	
◆	12/11-14	13:00～17:00（11 日）	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
		9:00～17:00×2 日間	
		9:00～12:00（14 日）	
◆	1/9-11	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	2/20-22	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）
◆	3/20-22	9:00～17:00×3 日間	薬害研究資料館（京都市四条大宮）

本年度の資料整理作業は、昨年度末に大阪市弁天町にあった資料収蔵庫を京都市四条大宮に置かれた薬害研究資料館（資料館）に移転したことにともない、資料群の配架や確認を行うことから開始した。資料館との連携もとれ、作業はスムーズに移行した。その結果、第 2 回作業（6 月）時には、前年度より継続していた「兵庫県スモンの会」資料の整理に着手することができた。

本年度、作業を終えたのは以下の 2 フォンドである。

- 兵庫県スモンの会
- 薬害筋短縮症の会

また、「広島県スモンの会」および「東京スモンの会」が所蔵する資料群から移管対象を選定する作業を、資料館アーカイブズ班と共同で実施した。 実際の作業現場で連携を図れたことは、両者の今後の役割分担（住み分け）を検討する上で、具体的な先行事例を得られたことは、研究班にとって大きな成果であった。 なお、「東京スモン」資料群は、すでに移管が完了しており、「広島県スモンの会」資料は 2026 年 5 月に完了する予定である。

2. 整理作業の概要

先に示したとおり、本年度の資料整理作業で主に対象となったフォンドは「兵庫県スモンの会」資料であった。

本フォンドは、628 件におよぶ大きなフォンドであった。整理作業の効率化のため MPLP を導入したが、個人資料と思われる資料の混在が著しく、その選別に多大な時間を要した。これが（作業進捗に影響した）最大の要因である。

また、「薬害筋短縮症の会」では、いくつかの問題点があった。そのなかで大きな問題として、資料群のうち、欠落があるのではないかと思われる点である。同フォンドは 464



件の資料で構成されていることが整理によって明らかになった。大概の資料が中性紙封筒に封入され、中性紙箱に収められている状態を確認した（写真参照）後に、付された箱番号及び資料番号に多くの欠落があり、その数は約 100 箱であった。資料館を通じて旧蔵者に対し、事前の整理作業の有無や資料の欠落（移管漏れ）について確認したが、「心当たりはない」との回答であった。この点については、今後の課題として、内容分析を通じた欠落要因の究明が求められる。

その他の整理作業として、移管資料及び博物資料の保存作業に取り組んだ。移管資料のうち、本年度に調査しその後移管を受けた「東京スモンの会」資料は、旧蔵先できちんと管理されていたものの、外部からの移管資料ということを考慮し、一応の処置として布団圧縮袋に封入した（写真参照）。また、博物資料のうち「キルト」などの布資料については防虫処置をおこなった（2026 年 3 月）。



本年度の資料整理作業をとおして、あらためて薬害団体アーカイブズが複雑な構造となっていることが明らかになったことを指摘しておきたい。フォンドには多くの個人資料が含まれている。団体の活動と家族活動は切り離して考えることは前提であるものの、資料群には多くの家族資料が散見される。これらをどのように区分できるのか、という問題は選別作業を含め、早急に検討すべき点である。

3. 音声資料のデジタル化

これまでと同様に、本年度も音声資料（カセットテープ）のデジタル化にも取り組んだ。今回は、まだ未整理フォンドである「栗原敦資料（MMR 被害児を救援する会)」(47本）と「兵庫県スモンの会」(5 本）に含まれたものをデジタイズした。

4. 薬害アーカイブズ関連研究報告及びアーキビストによる見学会

本年度は、これまでの資料整理作業及び資料内容から得たアーカイブズ学的知見を発表する機会を持つことができた。

第一に、7 月 25 日に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会第 176 回例会（立命館大学）において、ワークショップ「「最大限の利用可能性」に至る複数の道–アーキビストは模索する–」において、「『個人のライフステージ』論の有効性の検証」と題して薬害アーカイブズの活用における個人情報の問題について、日本国立公文書館のガイドライン等について批判した上で、独自の公開基準を設定し活用のあり方について私見を提示し、参加者と議論することができた。

この成果をもとに、薬害スモン関連資料を事例に 10 月 29 日に国際アーカイブズ評議会が開催した The International Archives Congress: ICA Barcelona 2025 にて” Research Towards the Construction of Drug Harm of SMON Archives, Protecting the Human Rights of Drug-Induced Harm Victims”と題した報告を行った。アーカイブズ学において国際的に影響力を持つ学会で報告することでアーカイブズ学研究者及びアーキビストに薬害アーカイブズの複雑性を共有し、共に解決していく契機を作ることができたことは大きな成果となった。

一方で、資料館に収蔵庫が移転したことで、国内のアーキビスト及びアーカイブズ研究者から収蔵庫見学の希望があった。それを受けて、堀内が説明し、参加者からの質問やディスカッションを行うこととなった。訪問者の個人名はここでは触れないものの、7 月 26 日（5 名)、10 月 18 日（1 名）の全 2 回対応することができた。また、大学の授業での見学会を打診されたものの、閲覧等に関するマニュアルがないため、それを待って受入対応することしたい。薬害アーカイブズについて注目が集まっていることの証左といえるだろう。

５．事業の国際発信

国際発信については、上記の堀内の報告に本郷も以下のようにおこなった。

まず、世界社会学会フォーラム（ラバト・モロッコ、2025 年 7 月）にて、“Is the COVID-19 Vaccine Crisis a D.I.S.?; A Comparison of Japan's D.I.S. and the UK’s “Blood Scandal” Case”と題して口頭報告した。この学会報告を足がかりとして、ドイツやイタリア、カナダなどの研究者との対話と協力を得ることができた。また、アイルランド血友病協

会の元世界血友病連盟元会長にインタビュー調査をおこない（3 月）、国際間比較研究について理論的示唆を得ることができた。今後はこれらのつながりを活かし、薬害概念とその問題意識の国際発信を継続していく。

６．今後の課題

前三カ年事業の総括では、(1) 薬害資料展示に資する体制構築、(2) 薬害調査研究データベースの構築、(3) 薬害研究資料館法人との緊密な連携、を課題として挙げた。異例の体制で迎えた今年度は、(1) 新規資料の受入準備、(3) 昭和 100 年展示への協力、といった点について取り組めた。しかし、(2) については未着手となっており、来年度以降の課題として残された。

次年度は最終年度の『グラフィック　ドキュメント・スモン』資料の常設および移動展示を実現するべく、昭和 100 年事業への協力を介して、方法論と経験値を高めていきたい。